

初めてでも簡単！山形県版BCPモデル

●事業継続計画（BCP）とは？

事業継続計画（BCP）は、災害時等の非常事態において、被害の最小化や中核となる事業の継続、早期復旧を図るためにとるべき行動をあらかじめ整理し、取り決めておくものであり、緊急時の「事業継続」に欠かせない計画です。

本県では、令和元年の山形県沖地震や、令和2年7月豪雨の災害に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の非常事態が続く中で、改めてBCP策定の重要性が再認識されております。

そこで県では、県内中小企業・小規模事業者のBCP策定を支援するため、事業者が自社のBCPを策定する際に「ひな形」として活用できる「山形県版BCPモデル」を作成しました。

●山形県版BCPモデルの特徴

- ・大地震、風水害・雪害、感染症の3つのリスクに幅広く対応
- ・7業種（※）に対応し、県内主要業種をほぼ網羅
- ・A3版1枚のコンパクトサイズで大きな負担なく作成可能
- ・「策定の手引き」付きで、初めてでも簡単に作成可能

⇒ 3つのリスク×7業種で、合計21パターンのモデルを準備しています

⇒ 一つの事業所から見れば、3パターンのひな形を作成すれば幅広いリスクに対応したBCPが完成します

※【対応7業種】

- | | |
|---------|------------|
| ①建設業 | ⑤飲食業 |
| ②製造業 | ⑥生活関連サービス業 |
| ③卸売・小売業 | ⑦その他汎用版 |
| ④宿泊業 | |

山形県版BCPモデル（“初めてでも簡単！BCP策定シート”）のイメージ

オモテ

【製造業用/感染症版】 初めてでも簡単！BCP策定シート	
〔解説〕初めて簡単！BCP策定シートは、山形県内の中小企業・小規模事業者のBCP策定の手引きです。A3版1枚で簡単にBCP策定ができるように作成しました。	
1. 基本方針	
2. 事業所の特徴	
3. 対応責任者	
4. 重要な業務	
5. 感染拡大防止対策	
6. 発生段階別の業務目標レベル	
7. 事業継続戦略（リスクへの対応）	

ウラ

【参考資料】BCP策定シート	
〔解説〕山形県版初めて簡単！BCP策定シートは、A3版1枚で簡単にBCP策定ができるように作成しました。別途記入欄がある場合は、手書きで記入ください。	
1. 2020年新型コロナウイルス感染症の進行	
2. 企業への対応方針	
3. 企業への対応（事業の継続・復旧の実現のための必要な措置）	
4. 発生段階別の対応手順	
5. リスク分析	

【参考資料】BCP策定シート	
〔解説〕山形県版初めて簡単！BCP策定シートは、A3版1枚で簡単にBCP策定ができるように作成しました。別途記入欄がある場合は、手書きで記入ください。	
1. 事業所の特徴	
2. 事業所の運営状況	
3. 対応責任者	
4. 重要な業務	
5. 感染拡大防止対策	
6. 発生段階別の業務目標レベル	
7. 事業継続戦略（リスクへの対応）	

■ 総務課長は又は総務課員が策定した場合の対応（令和2年1月1日以降）

事業所内で新型コロナウイルス感染症の発生に対応する場合の対応（令和2年1月1日以降）

事業所外で新型コロナウイルス感染症の発生に対応する場合の対応（令和2年1月1日以降）

■ 保健所所長は又は保健課長が策定した場合の対応（令和2年1月1日以降）

保健所内での新型コロナウイルス感染症の発生に対応する場合の対応（令和2年1月1日以降）

保健所外での新型コロナウイルス感染症の発生に対応する場合の対応（令和2年1月1日以降）

■ 消毒課長は又は消毒課員が策定した場合の対応（令和2年1月1日以降）

消毒所内での新型コロナウイルス感染症の発生に対応する場合の対応（令和2年1月1日以降）

消毒所外での新型コロナウイルス感染症の発生に対応する場合の対応（令和2年1月1日以降）

■ 不特定多数の感染者による集団感染の発生に対する対応（令和2年1月1日以降）

不特定多数の感染者による集団感染の発生に対する対応（令和2年1月1日以降）

不特定多数の感染者による集団感染の発生に対する対応（令和2年1月1日以降）

オモテ面は穴埋め式で、必要事項を記入いただきます。ウラ面には、オモテ面を作成するための参考情報を掲載しています。

詳細は、山形県ホームページ（「BCP（事業継続計画）について」のページ）を御覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shien/bcp.html>

※申込方法は
裏面参照 ⇒

山形県版BCPモデル（記入用シート）の入手方法

申込方法

BCPモデル（記入用シート）の活用を希望される場合は、山形県電子申請システムにより、お申し込みください。

＜申込フォームURL＞

https://s-kantan.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail.action?tempString=bcpmodel

【スマートフォン・タブレットからお申込みの場合】

スマートフォンやタブレットからのお申込みも可能です。
QRコードからのお申込みが便利です。



手続きの流れ

【お申込み】

①山形県電子申請システムにより、**確認・誓約事項（※）**に同意のうえ、**活用を希望するBCPモデルの業種を選択**するとともに、**事業所情報（所在地、メールアドレス等）**を記入いただき、お申込みいただきます。



＜※確認・誓約事項＞
・山形県内に事業所を有する事業者であること
・BCPモデルは県内事業所のBCPに活用することを目的とし、他県事業所での使用、営業活動での使用、他の事業者への提供等は行わないこと。
・事業所内に、目的外使用を行わないよう徹底を図ること。

②お申込みが完了したら、登録したメールアドレスに「**申込完了通知メール**」が届きます。その際、**整理番号・パスワード**が記載されているので、必ず控えておいてください。



【県での確認・審査】

③県担当課にて、**申込内容の確認・審査**を行います。

確認・審査が完了したら、電子申請システムから「**審査完了通知メール**」が届きます。



【ファイルダウンロード】

④上記③のメールを受信後、山形県電子申請サービスのページ（※）から、「**申込内容照会**」を選択のうえ、**上記②で通知された整理番号とパスワード**を入力し、**BCPモデル（記入用シート）**のファイルデータ（PDF）をダウンロードください。

※申込フォームURLからアクセスいただくことができます。
こちらの「**申込内容照会**」をクリックのうえ、お進みください。

操作時間：通常 文字サイズ：小 中 大

手続き申込 申込内容照会 認証署名検証 利用者登録 ログイン

申請団体選択へ 申請書ダウンロードへ ヘルプ

手続き申込 利用規約

手続き名：(テスト)山形県版BCPモデル活用申込申請

受付期間：2020年11月12日0時00分～2020年12月31日0時00分

利用者登録せずに申し込む方はこちら

利害者登録される方はこちら